

経営会議の内容

件 名	「大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第６期）」（骨子案）について
所 管 部	健康福祉部
日時・場所	平成２６年１０月１６日（木） ９：００ ～ １０：２０ 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、議会事務局長、高齢福祉課長、介護保険課長
提 出 理 由	平成 27 年度～29 年度を計画期間とした「大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 6 期）」の策定にあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・地域包括ケアシステムの構築にあたっては、終末期の過ごし方について、高齢者本人や家族が自ら選択し、心構えを持っていくことが重要であるが、そういった意識をどのように啓発していく考えか。 （所管部）本人や家族の意思があって、はじめて地域包括ケアシステムが成り立つと考えており、意識啓発の方法については今後審議会などで検討していく。 ・地域包括ケアシステムの構築について、市町村が主体となって進めることとなっているが、市立病院には市外の人も入院している。市町村の区域を越えた対応が必要になると思うが、自治体間の連携はどのように進めていくのか。 （所管部）県の２次医療圏などでも連携に向けた打ち合わせをしているところであり、地域包括ケアシステムの構築に向けては、市域だけで完結するものではなく、県や周辺自治体と協力しながら進めていく。 ・地域密着型介護サービスの整備は具体的に何を充実するのか。市として特徴のある取り組みはあるのか。 （所管部）認知症対応型グループホームを１施設増やすことと、複合型サービス事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を整備することを予定している。認知症対応型グループホームについては、すでに目標数を達成している中で、さらに増設に取り組むことは、本市の特徴と捉えることもできる。 ・サービス付き高齢者向け住宅について、整備費などの補助をする考えはないのか。 （所管部）サービス付き高齢者向け住宅については、国が整備費に対する補助を行っているため、市として補助金を交付する考えはない。 ・認知症について、小中学生への周知・啓発を行う考えはないのか。 （所管部）一般市民を対象とした認知症サポーター養成講座などは実施しているが、小中学生を対象としたものについては、現在は考えていない。 ・高齢者の生きがいづくりという面では、シルバー人材センターの役割が今後重要になると考えるので、いろいろな視点で活用を考えてほしい。 《次ページに続く》

	・ 急な事故や病気の場合に、延命治療をすべきか、家族が判断できないケースがよくある。人生の最期について、あらかじめ本人と家族と一緒に考えて意思表示しておくことが大切である。その手段として、リビングウィルやエンディングノートの作成が有効であると考えerがどうか。 (所管部) 人生の最期について家族で決めておくことは重要であると考えerるので、計画への掲載の有無に関わらず、検討を行う。 ・ 在宅での看取りを希望している場合でも、咄嗟に救急車を呼んでしまうことがある。かかりつけ医に相談して救急車を呼ぶように指示されたり、連絡先が分からずに 119 番通報してしまったりする実態があるので、どのように対応すればいいのか、本人や家族に周知していくべきと考えerがどうか。 (所管部) 地域包括ケアシステムにおいては、在宅での看取りに対応していくことも重要であると考えerるので、検討を行う。 ・ 在宅医が足りない印象を受けるが、増やしていくための方策はあるのか。 (所管部) 在宅医療に対応できる医師をどう増やしていくのかについては、今後解決していかなければならない課題であると捉えている。 ・ 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、地域における医療の問題をクリアしていくことが重要である。市内の病院に在宅医療などに取り組んでもらうためにも、さまざまな視点からのアプローチを考えていかなければならないと思う。 ・ 2025 年問題に備え、今後 10 年かけて地域包括ケアシステムを構築していくことになる。優先度や困難度の高いものを見極めて、取捨選択をしながら、課題を一つずつ減らしていくことが重要である。 ・ 高齢者に関わる問題は、市民にとって極めて身近で重要なものである。この計画の所管は健康福祉部だが、一つひとつの施策を掘り下げていくと全庁的に関わりが出てくる。健康福祉部にすべてを任せるのではなく、それぞれの部署ができることを考えて積極的に協力していくこと。
会議結果	案のとおり、進めていく。